

輸送の安全にかかわる情報の公表

平成29年3月

日本交通株式会社（京都市）

I. 運輸安全マネジメントに関する公表

当社は平成18年10月の運輸安全マネジメント導入により、旅客自動車運送事業運輸規第47条の7第1項の規定に基づき、輸送の安全に係る情報を公表します。

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

輸送の安全の確保が事業経営の根幹である。

Plan-Do-Check-Actの手法で、安全の確保を一步ずつ確かなものにして行く企業運営を目指す。

2. 輸送の安全に関する目標及びその達成状況

*タクシー部門

期間：平成27年度（H26.11.21～H27.11.20）

平成28年度（H27.11.21～H28.11.20）

（1）平成28年度目標とその達成状況

・目標

追突事故の削減、前年度比10%減少。（走行10万km当たり）

追突事故は100%の過失事故であり、人身事故にも結びつくので、今年度の目標に設定した。

・達成状況

追突事故については、平成27年度の発生件数が走行10万km当たり0.1015件、平成28年度が0.0695件となり、31.5%減少で目標達成した。

（2）平成29年度目標

追突事故の削減、今年度も引き続き前年度比10%減少。（走行10万km当たり）

平成28年度は目標を達成したが、日本交通グループ全体では追突事故は増加していることから本年度も引き続き目標に設定した。

3. 自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

（期間：平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

*タクシー部門

件数：2件

（発生日時・場所・内容の順）

平成28年2月・京都市内・自転車と接触

平成 28 年 7 月・京都市内・信号無視の相手車が側面衝突

II. 処分の内容・講じた措置の公表

当社は、旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 7 第 2 項の規定に基づき、処分の内容・講じた措置を公表します。

*行政処分

なし

以上